

令和7年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 令和7年10月30日(木) 13時30分開会 14時40分開会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 中島正人
教育委員 小澤倭文夫
教育委員 黒田仁美
教育委員 吉田敬徳
教育委員 平井清子

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 野呂武志
教育部次長 山澤亮司
学校教育支援室長 谷口剛
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 菊野幸治
学校教育支援室主幹(学務担当) 南昭一
生涯学習課長 中村寿春
生涯スポーツ課長 木戸隆雄
総合博物館副館長 藤田泰一
文学館・美術館副館長 久保壽史
学校給食センター所長 橋本幸一
学校給食センター副所長 金山仁美
教育総務課長 佐々木雅一
教育総務課総務係長 深田友和
教育総務課総務係 山内理恵子

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
- 議案第2号 市立小樽文学館協議会委員の任命案
- 議案第3号 市立小樽美術館協議会委員の任命案
- 議案第4号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案
- 議案第5号 令和8年秋の叙勲候補者の推薦案
- 協議第1号 令和7年度教育費補正予算案について

- 報告第1号 空調設備改修に伴う総合博物館本館の見学制限について
報告第2号 手宮公園競技場の整備について
報告第3号 公立高等学校配置計画（令和8年度（2026年度）～10年度（2028年度））
及び令和8年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画について
報告第4号 いじめ防止キャンペーンの実施について
報告第5号 いじめ防止標語について
報告第6号 小樽港防波堤施設の重要文化財指定に係る答申について
報告第7号 令和8年小樽市二十歳を祝う会について
報告第8号 令和7年度地域文化功労者表彰について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第10回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、吉田敬徳委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

議案第5号「令和8年秋の叙勲候補者の推薦案」は、会議規則第13条第1項第2号により、協議第1号「令和7年度教育費補正予算案について」は、同項第3号により、報告第8号「令和7年度地域文化功労者表彰について」は、同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 議案第1号「小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

今回の委嘱につきましては、10月31日で現委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するもので、新たな任期は令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間となります。

なお、小樽市学校給食センター運営委員会は、小樽市学校給食共同調理場条例第4条第1項の規定により設置しており、学校給食センターの運営上必要な事項について、センター所長の諮問に応ずるとともに、意見を述べるものとされております。

次のページを御覧ください。こちらは、小樽市学校給食センター運営委員会委員名簿(新)となっており、新委員の名簿です。委員12名のうち、太字で示しております3名が新任の委員となり、太字ではない9名が再任の委員となります。

次のページを御覧ください。こちらは現在の委員の名簿です。太字で示しております3名が、このたび交代する委員となります。

再度、新委員の名簿を御覧ください。委員は関係団体から御推薦をいただいております、新任の委員は、「北海道全調理師会小樽支部」から御推薦いただいた安藤彰啓氏、「小樽栄養士会」から御推薦いただいた小貫留美子氏、「小樽市歯科医師会」から御推薦いただいた山本栄治氏の3名であります。

なお、推薦団体の分野別の内訳は、「衛生に関する学識経験者」として、小樽市歯科医師会、小樽市医師会、北海道科学大学、小樽栄養士会、小樽市保健所及び小樽市学校薬剤師会から計6名を、「食の生産における専門家」として、小樽市漁業協同組合及び新おたる農業協同組合から計2名を、「調理の専門家」として、北海道全調理師会小樽支部から計2名を、「学校及び保護者の代表」として、小樽市PTA連合会及び小樽市校長会から計2名を、それぞれ御推薦いただいております、各分野の知見から御意見等をいただくこととしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「議案第2号 市立小樽文学館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

議案第2号 市立小樽文学館協議会委員の任命案

文学館副館長 議案第2号「市立小樽文学館協議会委員の任命案」について御説明いたします。

市立小樽文学館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽文学館条例第8条の規定に基づき、再任する方8名と公募委員1名を選考し、新任、再任合わせて9名の方を任命するものです。

お手元に配布しました新旧の委員名簿を御覧ください。

公募委員につきましては、資料の3枚目「市立小樽文学館協議会公募委員 選考結果について」を御覧ください。

公募委員につきましては、7月1日から31日まで、募集したところ、島田綾氏1名の応募があり、市立小樽文学館協議会委員公募選考要領に基づき、9月25日に選考を行い、応募論文「市立小樽文学館への意見・提言」を①地域性、②関心度、③公平性、④発展性の4項目の選考基準により採点した結果、選考委員からの高い評価があったため、公募委員として選考いたしました。

島田綾氏は、市立小樽文学館に対する関心が高いこと、特に文学館の魅力を多くの小樽市

民に発信したいとの強い想いが感じられ、協議会において、新たな視点での意見を反映できるものと期待できます。

なお、委員の任期につきましては、再任の方も含め、令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「議案第3号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

議案第3号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

美術館副館長 議案第3号「市立小樽美術館協議会委員の任命案」について御説明いたします。

市立小樽美術館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽美術館条例第16条の規定に基づき、再任する方8名と新たに1名の委員を任命するほか、公募委員1名を選考し、新任、再任合わせて10名の方を任命するものです。

お手元に配布しました新旧の委員名簿を御覧ください。

社会教育関係者であります市立小樽美術館協会の宮井保夫氏から、今期限りで辞任の申し出があり、後任に市立小樽美術館協会副会長であり、岩永時計店取締役会長 岩永篤氏に就任いただきたいと考えております。

公募委員につきましては、資料の3枚目「市立小樽美術館協議会公募委員 選考結果について」を御覧ください。7月1日から31日まで、募集したところ、三崎直子氏1名の応募があり、市立小樽美術館協議会委員公募選考要領に基づき、9月25日に選考を行い、応募論文「市立小樽美術館への意見・提言」を①地域性、②関心度、③公平性、④発展性の4項目の選考基準により採点した結果、選考委員より高い評価であったため、公募委員として選考いたしました。

三崎直子氏は、美術館はもとより建造物として美術館の価値を見出していること、小樽観光案内人としての観点からも美術館の立地などを活かした活動を心掛けるなど、様々な経験から協議会に対して貴重な意見を得られると期待できます。

なお、委員の任期につきましては、再任の方も含め、令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「議案第4号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第4号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第4号「小樽市文化財審議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

今回の委嘱につきましては、10月31日で現委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するもので、任期は11月1日から令和9年10月31日までの2年間となります。

この文化財審議会の委員は、資料3ページ目中段の文化財保護条例第4条第2項のとおり、学識経験者のうちから10名以内を委嘱することになっております。

資料1ページ目が新委員、2ページ目が旧委員の一覧表となっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

これまで各分野の専門家の方、9名に文化財審議会委員を委嘱してまいりましたが、旧委員の一覧表にあるとおり、委員の大原昌宏氏から、御事情により委員を辞退したい旨、申し出がありました。

大原氏は、長年、昆虫学、特に昆虫分類学に携わり、本市の自然史全般を担当とする専門家として、委員を務めていただいていたところであります。

この度の委員改選に当たり、大原氏が担当されていた自然史全般を担当とする分野に造詣の深い委員を補充することが必要と考え、自然史全般の分野で本市の研究実績のある学識経験を調査いたしました。

その結果、地質学の分野になりますが、地方独立行政法人北海道立総合研究機構研究主幹の仁科健二氏が、北海道の地質及び地質防災に関して調査・研究業務を行っており、また、地域の地質と文化的基盤とのかかわりを議論する「文化地質学」についての論文を多数執筆していることなどから、自然史全般の分野として最も適任であると判断し、今回新委員としての委嘱を提案するものであります。

なお、その他の8名の委員につきましては、確認したところ、全員再任していただけたのでしたので、再度委嘱する案となっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第1号 空調設備改修に伴う総合博物館本館の見学制限について」の説明をお願いします。

報告第1号 空調設備改修に伴う総合博物館本館の見学制限について

総合博物館副館長 報告第1号「空調設備改修に伴う総合博物館本館の見学制限について」御説明いたします。

昨年の夏に博物館開館当時から運用している冷暖房ボイラーが故障し、本年度においてパッケージ型エアコンに更新することとなっております。

この更新工事に関する入札が無事終了し、11月より工事を開始することとなりましたが、今回の工事では吊り下げ式や据置式などのエアコン30台余りを本館に設置するため、各所に足場を組む必要があり見学の際に安全を確保することが難しいことから、やむなく本館の大部分の見学を制限せざるを得ないこととなりました。見学制限の期間は2に記載のとおり、11月5日から12月19日とします。これはアイアンホースの運行も終わり、屋外展示場も冬ごもりに入る冬期営業の初めにあわせ、可能な限り子供たちの冬休み開始前には開館できるようにいたしました。これにより、鉄道展示室やプラネタリウムなどは利用できなくなりますが、直接、工事の影響を受けない屋外展示場や外部階段等を使って入館できる実験室、来場者用トイレなどは通常利用ができることとしますが、来場者に御不便をお掛けすることから工事期間については入場料を無料といたします。なお、年間パスポートにつきましては、運河館・旧日本郵船が通常営業していることや本館屋外展示場を開放していることから特に有効期限の延長等は致しません。

報告は以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第2号 手宮公園競技場の整備について」の説明をお願いします。

報告第2号 手宮公園競技場の整備について

生涯スポーツ課長 報告第2号「手宮公園競技場の整備について」御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

概要についてですが、市内外の陸上競技大会や記録会の会場として、多くの方々に利用されてきた手宮公園競技場。この度、スポーツ振興くじの収益による助成金の交付を受け、大規模な整備を行いました。

整備の内容についてですが、この度の整備では、走路や助走路の下地を張り替えるとともに、水濠の深さをかさ上げするなど、陸上競技に必要な環境を整備し、フィールド競技用制限告知器やスターティングブロックなどの備品も新たに購入・設置しました。

公認の継続についてですが、この度の整備により、後志管内で唯一の公認競技場として、今年8月20日、21日に日本陸上競技連盟による監査を受け、全道大会の開催が可能な、

第3種公認陸上競技場の継続認定に合格し、市内外の大会や記録会の開催が引き続き可能となりました。

整備後の利用状況についてですが、10月4日(土)から、利用を開始、10月13日(月・祝)に開催した市民スポーツ大会では、多くの市民が参加し大変盛況でした。本年度は10月31日(金)までとなりますが、学校の部活動や地域クラブでの活用をはじめ、各種大会の開催を通じて、子どもから大人まで幅広い世代に親しまれる競技場として、本市のスポーツ振興に大きく貢献してまいります。来年度は5月上旬から利用開始予定です。

整備についての周知ですが、広報おたる11月号への記事掲載、11月4日(火)からは、市役所戸籍住民課の窓口の上に設置しているモニターになりますコミュニティビジョンを使って放映し周知を図る予定です。参考資料として、陸上競技場の画像を掲載しております。右中央の画像は障害競走の水壕、右下の画像がフィールド競技用制限告知器になります。

報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

吉田委員 このスポーツ振興くじの助成金の交付というところですが、交付を受けた要件というのは何だったのかということと、今後も受けることが可能なのか、それから、実際に市の負担というのは無かったということによかったのか、最後に全体の整備費用としていくらかかかったのかの4点ですが、お聞きしたいと思います。

生涯スポーツ課長 実際の整備費用というところでは、2億円ほどの金額がかかっております。助成金交付の要件についてですけれども、いろいろな条件がありまして、例えば機能改善などそういったことの要件があり、その中の一部負担という形で助成金が入っております。今回の助成金につきましては、1,600万円の予定となっております。資料にスポーツ振興くじの広告みたいに入っていますけれども、こういった形で周知しているなど、そういったことも助成率の配点につながるようになっており、皆様に宣伝するところにこういった形で広告を載せたり、広報で周知するときも、スポーツ振興くじを使って周知しましたということによって金額が決定されていくものになります。

教育長 これからも、というところはどうか。

生涯スポーツ課長 この助成金につきましては、陸上競技場の整備や他の備品を購入したりなど、そういったことにも活用して参りたいと思います。

吉田委員 まず1,600万円助成される予定ということですが、まだ決まっていないということでしょうか。2億円の事業費ということでお聞きしましたが、もしかしたら1億数千万円を市が負担しなければいけないということですか。

生涯スポーツ課長 そうなります。金額的には1,600万円という形で、最終的に決定通知が来て、

報告を上げた上で決定される形です。

教育部長 1,600万円ではないです。だいたいですけども、これまでに、手宮陸上競技場の改修でかかったお金は約3億5,000万円で、いろいろな補助の要件がありますけれども、だいたい1億2,000万円ぐらいが入ってくるのではないかという。その他は過疎債を使って事業を行っていくという形になっていますので、3分の1ぐらいの補助になるかなという形です。

吉田委員 それはこれから決まっていくというような認識でよかったですでしょうか。

教育部長 今までの費用を積み上げていくと、フィールド内の芝の整備なども全部入りますので、それらを合わせると全部で3億5,000万円ぐらいの費用がかかって、その中で約3分の1がまかなわれている。トラックだけで言うと、2億4,000万円ぐらいの費用がかかっております。

先ほど言っていた1,600万円というのは、備品関係の金額だと思います。

吉田委員 わかりました。もう1点、要件をクリアすればほぼ受けられるという認識でよろしかったですか。

教育部長 いろいろなスポーツ振興で、もしそういう整備をするのに、補助の基準に該当すれば、受けられるという感じになります。

吉田委員 スポーツ振興に役立てていただければと思いました。ありがとうございます。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第3号 公立高等学校配置計画（令和8年度（2026年度）～10年度（2028年度））及び令和8年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画について」の説明をお願いします。

**報告第3号 公立高等学校配置計画（令和8年度（2026年度）～10年度（2028年度））及び
令和8年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画について**

学校教育支援室主幹（学務担当） 報告第3号「公立高等学校配置計画（令和8年度（2026年度）～10年度（2028年度））及び令和8年度（2026年度）公立特別支援学校配置計画」

につきまして、御報告いたします。

6月の定例会で同配置計画（案）をお示ししたところですが、本資料は、今月2日付で道教委が策定した配置計画です。

資料の最初のページに、本市及び後志学区に関連する配置計画につきまして、まとめております。それぞれの項目につきまして、詳細を御説明させていただきますので、はじめに資料の2ページを御覧ください。

「4 配置計画の概要」の「(4) 令和10年度高校配置計画」の「全日制課程の①学級減」では、通学区域内の中卒者数を基礎として、生徒の進路動向や学校・学科の配置状況、各学校の在籍状況などを勘案し、小樽桜陽高校など5校で、各1学級の減を行うことが示されております。

続きまして、14ページ「後志学区高校配置計画」を御覧ください。

14ページの表、上段には、後志学区内と、その内の小樽市内の中学校卒業生数の推計が示されており、令和11年度から14年度までの中卒者につきましては、令和10年度の卒業生数推計を基準といたしますと、後志学区内では200人、うち小樽市内では99人の減少が見込まれております。

表の中段から下段には、令和7年度の各公立高校の欠員等の状況や、令和8年度から10年度までの、学級数の増減についての計画が示されております。

先程御説明いたしました、令和10年度に小樽桜陽高校の1学級減が示されているほか、令和8年度に、定時制のニセコ高校が、設置者であるニセコ町の決定により、農業科1学級の募集を停止し、総合学科2学級を新設することが記載されております。

また、ページの右側、令和11年度から14年度までの後志学区の見通しを御覧ください。

○の一つ目「4年間で公私比率勘案後3～4学級に相当する中卒者の減少」となることなどの見解が示されております。

このため、後志学区においては、○の二つ目、中卒者数や、欠員の状況、学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市を中心に周辺市町を含めた公立高校全体の配置の在り方の検討が必要となることが示されております。

また、○の一番下5つ目、定時制課程につきましても、市内には小樽潮陵高校と小樽未来創造高校の2校ありますが、小樽未来創造高校は、5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となるなど、小規模化していることから、生徒の進路動向を踏まえながら今後の在り方について検討が必要と示されております。

次に、特別支援学校の配置計画について御説明します。

29ページを過ぎて、次にあります、令和8年度「公立特別支援学校配置計画」の3ページを御覧ください。

市内には、特別支援学校が2校あり、3ページの2つ目の表にある高等聾学校の普通科は、令和7年度と比較し8年度の学級数が1減となっており、3つ目の表の下から2つ目にある小樽高等支援学校は、令和7年度と8年度の学級数・定員に増減がない計画となっております。

報告は、以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小澤委員 桜陽高校の学級減についてですが、以前も学級数が減った時に、減ることによって、それぞれ先生方も減員になり、指導すべき先生方が、免許をそれぞれ持っていても、教科等の指導のための教員配置が難しくなると伺ったことがあるように記憶しているのですけれども、今回また5学級から4学級に減少になった時に、そのあたりのところはどのような対応になるのかをお聞きしたいと思います。

学校教育支援室主幹（学務担当） 学校の中の免許につきましては、その学校で、4学級に減員されている学校もありますので、4学級程度だと、免許に特段支障があるというのは考えられないですけれども、免許のやりくりまで現在のところ確認しておりませんので、もし必要であればその辺の免許も、例えば御心配されているのは免外などの状況なのかなと思いますけれども、それも含めまして確認することはできますので、後日確認して御連絡させていただきたいと思います。

教育長 小澤委員、よろしいですか。

小澤委員 はい。

教育長 それでは、今後の学校の計画等、教員の免許の問題も含めて問合せをしていただいて、後ほど教えていただけますか。

学校教育支援室主幹（学務担当） わかりました。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、「報告第4号 いじめ防止キャンペーンの実施について」の説明をお願いします。

報告第4号 いじめ防止キャンペーンの実施について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 報告第4号「いじめ防止キャンペーンの実施について」御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わる全ての関係者が、あらためていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめの問題を解決

するために「いじめ防止強調期間」とし、テーマを「いじめを しない させない みのが さない ゆるさない」として、本キャンペーンを実施します。

内容としましては、まず、市教委の取組として、①から⑦としておりますが、周知・啓発、各学校のいじめの認知等状況把握、この後報告いたしますが、「いじめ防止標語」の周知・表彰、教員向け研修会として、「いじめ問題対策研修会」、「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」、「スクールソーシャルワーカー活用等研修会」、関係機関等の情報共有等協議としての「不登校対策連絡協議会」を行います。

各学校のいじめの認知等状況把握につきましては、道教委調査として実施している「いじめアンケート調査」をもとに、市内のいじめの状況を把握します。

「いじめ防止標語」につきましては、この後の報告第5号で説明させていただきます。

「いじめ問題対策研修会」につきましては、教員の理解を深め、実践につなげるよう、元文部科学省のいじめ・自殺等対策専門官をしていただきました北海道教育委員会生徒指導・学校安全課の稲川課長補佐を講師として、「組織的ないじめ対応」、「重大事態に対する平時からの備え」などについて、講義を行います。

「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」につきましては、各学校の情報モラル対策委員が、ネットトラブルの状況について理解を深め、各学校での指導に活用するため、今年度は、小樽警察署職員を講師とし、ネットいじめをはじめ、市内・市外も含め、憂慮される情報を提供いただき、児童生徒への指導に役立てることのできる内容の講義を依頼しております。

「スクールソーシャルワーカー活用等研修会」につきましては、スクールソーシャルワーカー導入の背景、「働き・役割、対応例」などを取り上げ、スクールソーシャルワーカーの理解深化と活用促進を図るため、今回新たに行うものです。

「不登校対策連絡協議会」につきましては、不登校がいじめと関連性のある場合もありますことから、その認識を高めるためにも、教職員、関係機関が情報を交流し、不登校への対応について協議を行います。今年度は、道教委のスクールソーシャルワーカーのエリアスーパーバイザーにより、全道の好事例の紹介など情報提供をいただきながら、より実践的な理解につながるような内容で行いたいと考えております。

次に、(2)にあります「学校の取組」であります。今年度も、各中学校区において、児童生徒が主体となって、小中連携によるいじめ防止やネットいじめについて考える場として「小樽いじめ防止サミット」を行い、いじめの防止に繋げるとともに、教員の校内研修や児童生徒に対する教育相談など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施すること。加えて、PTAや学校運営協議会等、保護者・地域と連携した取組を進めるよう指導助言します。

「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」という危機感をもって、学校・家庭・地域その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

教育長

本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

私から一点よろしいですか。

各中学校区における児童会、生徒会の主体となって行ういじめ防止サミットということが

あるんですが、この取組をもう少し詳しく教えてもらってもいいですか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 各学校の児童会、生徒会の取組みとして自校でできること、あるいはやっていることは何なのかということ、児童会の代表と生徒会の代表、あるいは合同で企画してテーマを決めて、それについて各学級で話し合しましょうなどというふうに、ここは様々なるのですけれども、教員に与えられて何かをするということではなく、まずはそういう話し合いの場をしっかりと持っていただくと。その中でどのようなことをやっていくことが大事なだろうと自分たちで決めて、それをこの企画、実際の取組につなげていく。そのような活動を行っていくと聞いております。

教育長 小学生、中学生が一堂に会して何か行ったりするということなのでしょうか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 多くは一同という取組にはなっていないと思いますけれども、各代表が話し合っ、その話し合った結果を、それぞれ小は小、中は中に伝えていって、具体的な取組みにつなげていくという形になっております。

教育長 非常に大事な、やはり自分事として、いじめを捉えて、じゃあ自分たちでどうすればいいかということを考えるきっかけになると思うので、是非子どもが主体となって取り組んで、今後も続けていただいでほしいし、学校にも取り組んでいってほしいと思います。よろしくお願ひします。

他に委員の皆さんからございますか。

小澤委員 二つあるのですが、一つ目は、今お話しいただいたモラル対策委員会ですけども、私は以前人権擁護委員会に所属していたものですから承知していますが、望洋台中学校ではこれを校内、生徒会で取り組んで、更に人権擁護委員の者には是非その内容についてコメントがほしいというようなことで連絡があつて、取組を進めてまいりました。ですから、学校の生徒会を中心にして、人権擁護に関わるような観点も助言をいただいでやっているとありますので、そういうところの交流が、市内で進んでいくことが大変望ましいことであると伺っていましたので、是非推進をお願いいたします。

もう一件ですが、学校の取組の中の、小樽いじめ防止サミット開催日は決まっていますでしょうか。

教育長 二点ございましたが、いかがですか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 一点目の、各学校の特徴や代表的なものなど、より良い取組というのは、情報をキャッチしましたら積極的に周知して参りたいと思つています。

サミットの開催日ですけども、古くは、教育委員会が主催になって、各学校の代表を一堂に集めて、ある意味我々の仕切りと言いますか、その中で話し合っ、それを各学校に持つ

ていきましょう。これがスタートですけれども、その取組も根付いてきて、実際それぞれの中学校区で自分事としてできるという状態になってきている。そして今に至っているという経緯なのです。

その日にちの設定につきましては、生徒会、児童会、学校地区の状況がありますので、必ずこの日ということではなくて、11月そして12月の中で行っていただきたいということで学校には示して参りたいと考えています。

小澤委員 以前このサミットが開かれていて、私は他の会の関係でどうしても出られなかったものだから、もし以前のように全市一斉なら、参加して各学校の取組を伺いたいなと思ってお聞きした次第ですが、よくわかりました。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、「報告第5号 いじめ防止標語について」の説明をお願いします。

報告第5号 いじめ防止標語について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 報告第5号「いじめ防止標語について」御報告いたします。

今年度も、道教委が、6月下旬から8月下旬にかけて募集している「絆づくりメッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集したところ、市内の多くの小中学生が取り組み、取組総数は、4,990点となります。

入選者・入選作品はお手元のとおり、小学生から3作品、中学生から2作品となります。審査についてですが、まず、指導グループで下選を行いまして、小学校7点、中学校5点に絞り、その後、委員の皆様、良いと思われる作品を小学校・中学校それぞれ審査いただきました。ありがとうございました。

この5作品は、今後、短冊にして各学校へ送付し、校内に掲示していただき、11月から行う「いじめ防止キャンペーン」と併せて、いじめ防止の啓発に活用することといたします。

次のページを御覧ください。

こちらは、道教委に応募した作品から、後志管内審査において入賞しております作品であります。

「個人の部」では、今年度、小学生3名、中学生2名が入賞しております。また、「団体の部」では、小学校が2団体・中学校が3団体入賞いたしました。最優秀賞につきましては、現在、全道での審査が行われております。

なお、市教委の標語につきましては、これらの作品を除いた中から選考しております。

今年度も、道教委の入選作品についても、市教委で短冊を作り、各学校へ送付いたします。
今後につきまして、入選者につきましては、今年度も各学校で表彰式を実施したいと考えております。後日、全道・管内の表彰と整合を図った上で、日程を調整させていただき、教育委員の皆様にも連絡をさせていただきます。お忙しい中ですが、よろしければ学校を訪問していただき、直接、入賞した子どもたちへ授与していただければと思いますので、よろしくお願い致します。

報告は、以上でございます。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第6号 小樽港防波堤施設の重要文化財指定に係る答申について」の説明をお願いします。

報告第6号 小樽港防波堤施設の重要文化財指定に係る答申について

生涯学習課長 報告第6号「小樽港防波堤施設の重要文化財の指定に係る答申について」御報告いたします。資料を御覧ください。

この度、令和7年10月24日（金）に開催された国の文化審議会において、「小樽港防波堤施設」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がありました。

今回指定を受けることになるのは、手宮方面から伸びる北防波堤及び築港方面から伸びる南防波堤、並びに、両防波堤の中間にある島防波堤の3か所であります。

また、そのほかに文化財を説明する資料、裏付ける資料という意味の「つれたり」として、旧北防波堤斜塊1点、斜塊と申しますのは、防波堤を形作っているコンクリートブロックのことです。それから、防波堤の竣工を記念して作られ、灯台に取付けられた銘板4点も、指定を受ける予定となっております。

指定基準や主な評価点については、百年を超えてなお激浪の衝撃に耐え続ける、当時最高水準の技術による土木構造物であること、また、廣井勇や伊藤長右衛門といった、日本人技術者が、調査から計画、設計、製作、施工までの全てを統括し、北海道開発の重要拠点である港湾都市小樽の発展を支え続けた、記念碑的な大規模港湾施設でもあり、近代港湾史上価値が高いことなどから、重要文化財にふさわしいという評価を頂いたものです。

資料上段に戻りますが、正式な重要文化財の指定は、答申後に行われる官報告示をもって決定となり、今回については、12月頃の告示が予定されています。

なお、資料の2枚目は、文化庁がプレスリリースした内容となっております。

重要文化財の指定に係る答申の御報告は、以上であります。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第7号 令和8年小樽市二十歳を祝う会について」の説明をお願いします。

報告第7号 令和8年小樽市二十歳を祝う会について

生涯学習課長 報告第7号「令和8年 小樽市二十歳を祝う会について」、御報告いたします。資料を御覧ください。

令和5年に名称を成人式から変更した「小樽市二十歳を祝う会」ですが、まず、企画・運営は「二十歳を祝う会運営委員会」となっておりまして、今年は、市内の歯科衛生士専門学校と高等看護学院に在籍している2年生と1年生、合計9人が委員を務めております。

委員の皆さんには、アトラクションや祝賀行事の発案・準備、当日の司会、代表の挨拶、受付などをお願いする予定です。

開催日時につきましては、「成人の日」の前日であります令和8年1月11日(日)で、開場時間は13時30分、式典は14時30分から25分程度、アトラクションは、潮太鼓の打演、抽選会、恩師からのメッセージビデオの上映を合わせて50分程度、15時45分頃まで実施する方向で検討しています。

恩師からのメッセージにつきましては、昨年吉田委員から御意見のありました、一部の学校からのメッセージがなかった件につきましては、今年は現時点では、退職した先生など一部に連絡先のわからない方いましたが、全学校から担任の先生からのメッセージの同意が得られております。今後も、当時学校の先生の中から、担任を中心にどなたかにお願いするよう努めてまいります。

その後、祝賀行事として、市民会館内に金屏風などを設置した「記念写真コーナー」を数か所設け、30分程度解放し、16時15分頃の終了を予定しております。

会場は小樽市民会館で、座席数は1,216席。

対象者は、平成16年度に生まれた市民で、今年8月31日現在で877人、去年は804人でしたので70名程度増えています。参加者は600人程度を見込んでおります。

周知については、本市に住民票のある対象年齢の皆さまには、11月下旬に案内状を送付する予定です。また、資料には記載しておりませんが、進学や就職により本市に住民票がない方につきましても、例年どおり御出席いただけるようにいたします。

また、御来賓の御案内については、教育委員の皆さまや市議会の各党派代表の方へ御案内させていただくことを予定しております。

令和8年小樽市二十歳を祝う会の御報告は、以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が4件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、一商幸樹会様から、小樽市奨学資金基金に3万円御寄附いただきました。
一商幸樹会様からの御寄附は、平成7年度から毎年いただいております、今回で31回目、総額は153万円となっております。

2件目、は本との出会いを創る会様から、市立小樽図書館の児童図書充実のため、新刊図書38冊、6万円相当の御寄贈をいただきました。本との出会いを創る会様からは、令和4年度から毎年御寄贈をいただいております、今回で累計149冊となり、10月1日に贈呈式を行い、教育長名で感謝状をお渡ししております。

3件目は、志和 裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で65回目、総額は80万円となります。

4件目は、有限会社ウイルダネス様から、小樽市総合博物館運河館の展示物の理解を深めってもらうためにとのことで、運河館ガイドブック87冊、6万9,600円相当を御寄贈いただきました。こちらにつきましては、各小中学校に配布しております。

5件目は、西陵中学校昭和50年度同窓会様から、教育振興のためにとのことで、西陵中学校にデジタルカメラ5台、10万円相当を御寄贈いただきました。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和7年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和7年度教育費補正予算案について」説明し、黒田委員から質問が

あったのち、全委員一致により同意した。

報告第8号 令和7年度地域文化功労者表彰について

生涯学習課長から、「報告第8号 令和7年度地域文化功労者表彰について」説明し、全委員一致により承認した。

教育長 それでは、ただ今から人事に関する案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いいたします。

<部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室>

議案第5号 令和8年秋の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、「議案第5号 令和8年秋の叙勲候補者の推薦案」説明し、全委員一致により可決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。